

議会だより

11 2013年
月号
No.3

<http://gikai.city.mitoyo.lg.jp/>



📷 宝山湖にて(山本町・財田町)

7月臨時会・9月定例会

- ② 議決結果
- ④ 一般質問
- ⑬ 常任委員会
- ⑭ 視察研修報告
- ⑯ 三豊市に住んでみて

平成25年第3回三豊市議会定例会

平成25年第3回三豊市議会定例会は、9月5日から26日まで22日間の会期で開かれました。

今定例会では、平成25年度各会計補正予算9件、条例に関する議案7件など合計20案件、議員提出議案として、条例に関する議案1件、意見書1件を可決しました。その他、継続審査議案である市道の路線変更1件は引き続き継続審査とし、人事案件4件に同意しました。

平成24年度決算認定については、議長・監査委員を除く24人による決算特別委員会を設置、委員会付託し、継続審査となりました。委員長に宝城明議員、副委員長に大平俊和議員が選任されました。

平成25年度補正予算

一般会計	全会一致	原案可決	6億5,534万6千円	増
			総額295億9,198万3千円	
特別会計	全会一致	原案可決		
●国民健康保険事業			1億9,144万3千円	増
			総額 86億9,199万6千円	
●国民健康保険診療所事業			956万1千円	増
			総額 2億633万8千円	
●後期高齢者医療事業			301万9千円	増
			総額 18億2,101万9千円	
●介護保険事業			6,868万2千円	増
			総額 68億4,868万2千円	
●介護サービス事業			7万1千円	増
			総額 1億44万9千円	
●集落排水事業			11万4千円	増
			総額 1億6,311万4千円	
●浄化槽整備推進事業			217万1千円	減
			総額 2億2,382万9千円	
●港湾整備事業			382万4千円	増
			総額 2,382万4千円	

原案可決 (全会一致)

条例制定

●特別職の職員で常勤のもの及び教育長の給与の臨時特例に関する条例

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律

および平成25年1月28日付け総務大臣通知の趣旨に鑑み、平成25年10月1日から平成26年6月30日までの間、

市長、副市長および教育長の給与を減額するもの

●職員の給与の臨時特例に関する条例

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律

および平成25年1月28日付け総務大臣通知の趣旨に鑑み、平成25年10月1日から平成26年6月30日までの間、

職員給与を減額するもの

条例改正

●税外収入金の督促手数料及び延滞金に関する条例

地方税法の一部改正により延滞金の割合の特例が見直されることに伴い、税外

収入金の延滞金の割合の特例について見直しを行うもの。あわせて、税外収入金の督促手数料および延滞金に関する規定を税外収入金の督促手数料及び延滞金に関する条例に統一化するもの

●土地開発基金条例

基金総額を減額しようとするもの

●予防接種等健康被害調査委員会設置条例

三豊・観音寺市医師会が社団法人から一般社団法人に移行し、名称が変更になったことに伴い、関係条

項の一部改正を行うもの

●市立学校条例等

詫間町内の小・中学校および幼稚園の統廃合を行うもの

●所有船舶条例

社会教育活動のために使用する船舶について、現在所有しておらず、今後も新たに所有する見込みもないことから、条例を廃止するもの

条例廃止

その他

●公平委員会の事務の委託の廃止

平成26年度の三豊市公平委員会設置に向けて、香川県に対する公平委員会の事務の委託を平成26年3月31日をもって廃止することに

ついて、香川県と協議を行うもの

●財産の取得

南部学校給食センターの建設用地として土地を取得するもの

原案可決 (賛成多数)

その他

●指定管理者の指定

「たくまシーマックス」の指定管理者を指定するもの

●指定管理者の指定

詫間町の「三豊市文化会館」の指定管理者を指定するもの

継続審査 (全会一致)

その他

●市道の路線変更
松崎109号線

7月臨時会

平成25年第3回 三豊市議会臨時会

平成25年第3回三豊市議会臨時会が7月29日に開催され、平成25年度一般会計補正予算1件、工事請負契約の締結1件の合計2案件を可決しました。



■人権擁護委員候補者の推薦
板倉 順子(詫間町詫間)
近藤 貞則(山本町神田)
石井 昭夫(高瀬町下勝間)
秋山 茂利(豊中町岡本)

人事案件

原案同意(全会一致)

(敬称略)

議員提出議案

原案可決(賛成多数)

●市議会委員会条例の一部改正

議員定数の変更により常任委員会の定数および任期を変更するもの

原案可決(全会一致)

●「地方税財源の充実確保」を求める意見書

原案可決(全会一致)

その他

●工事請負契約の締結

仁尾小学校屋内運動場の改築工事に係る工事請負契約を締結するもの

継続審査 決算特別委員会で審査されます。

平成24年度歳入歳出決算認定

■一般会計

■特別会計10事業

- ・地域農産物利用促進センター事業
- ・商品券事業
- ・国民健康保険事業
- ・国民健康保険診療所事業
- ・後期高齢者医療事業
- ・介護保険事業
- ・介護サービス事業
- ・集落排水事業
- ・浄化槽整備推進事業
- ・港湾整備事業

平成24年度決算認定

- 水道事業会計
- 病院事業会計

決算審査の結果は、26年度予算編成に生かされます。



平成25年度補正予算

全会一致 (原案可決)

一般会計 248万9千円 減
総額289億3,663万7千円

8月										7月				9月		
27	26	23~22	23~21	20	19	8	7~6	2	1	31	29	25~23	24~22	22	30	29
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
三豊市議会臨時会	三豊市議会臨時会	三豊市議会臨時会	三豊市議会臨時会	三豊市議会臨時会	三豊市議会臨時会	三豊市議会臨時会	三豊市議会臨時会	三豊市議会臨時会	三豊市議会臨時会	三豊市議会臨時会	三豊市議会臨時会	三豊市議会臨時会	三豊市議会臨時会	三豊市議会臨時会	三豊市議会臨時会	三豊市議会臨時会
三豊市議会臨時会	三豊市議会臨時会	三豊市議会臨時会	三豊市議会臨時会	三豊市議会臨時会	三豊市議会臨時会	三豊市議会臨時会	三豊市議会臨時会	三豊市議会臨時会	三豊市議会臨時会	三豊市議会臨時会	三豊市議会臨時会	三豊市議会臨時会	三豊市議会臨時会	三豊市議会臨時会	三豊市議会臨時会	三豊市議会臨時会

為 広 員 史 議 員

瀬戸内国際芸術祭2013秋会期開催におけるポロシャツの着用について

問 8月14日の四国新聞に、「ポロシャツ着用し秋の栗島開催PR」三豊市職員自費作製との記事が掲載されていた。これを読み、職員は栗島開催を成功させようと頑張っているんだと、大変感激した。その反面、執行部および芸術祭担当部局には落胆させられた。本予算で作製し、関係者全員に貸与し、9月議会は初日から執行部も議員も全員がポロシャツ着用で議会を開き、栗島開催をPRすべきではなかったのか。

答 これはあくまでも職員の自発的な活動によるものであり、瀬戸内国際芸術祭主管課の産業政策課だけでなく、課の垣根を越え、市役所全体として職員自らが栗島を盛り上げていこうとする若手職員の発意により実施したものである。着用期間は10月末、もしくは瀬戸内国際芸術祭秋会期の終了まで延長する。ポラ



▲秋会期開催PRポロシャツ

ンティアの方々に対しては、スタッフとわかるよう、民間ボランティアの方にはキャップを、学生ボランティアの方にはTシャツの配布を考えている。

問 市長がいつも三豊市内で、できる事は市内でとよく言われる。また三豊市内の企業振興を企画しているのが産業政策課である。良いチャンスだったのに、広報活動の広がりを逃し、市内業者の振興は逃し、市外業者でも近隣ならまだしも、ぜんぜん遠方の他市、これでは、全く意味がないように思われる。市内業者か近隣の業者を使う気はなかったのか。

答 観音寺市も有志でしていたが、全て市のほうではそういうポロシャツを作るという発想がなかった。注文するときは職員の方々で行った。

宝 城 明 議 員

里山を生かした地域づくりについて

問 地域の貴重な資源である里山の多くは市民によって守られている。今後の保全活動と観光施策の方向性について。

答 里山については、美しい景観の形成、災害防止、森林の持つ癒やし効果を活用した健康づくりや児童生徒による環境学習の場など、活用することのできる要素を数多く秘めていると思われる。それに即した地域振興、観光振興施策を構築していきたい。整備が完了した里山を中心に、情報発信をしていく。



▲大石池に浮かぶ貴峰(とみね)山<三野町大見>

三野津中学校
体育館改築について

問 体育館の位置について、運動場の現状の機能を確保したまま整備してほしい。

答 現在の体育館から武道館の方向に建設する。運動場は200mトラックや直線で100mとれるよう整備する。

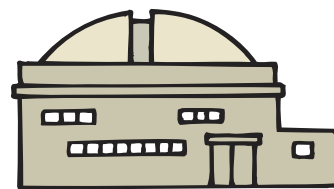
問 体育館の整備内容について。

答 既存の体育館より広くなっている。

問 中学校の運動場の機能を縮小せず、

地域の人たちが集い利用しやすい社会体育拠点機能および防災機能を備えた施設にしてほしい。

答 地域の皆さまに多く使ってもらう。また地域の方が災害のときにそこに集まれる態勢はできるように検討する。



横山 強 議員

子どもの安全・安心防犯環境整備
事業について

問 三豊市の子ども安全対策の経緯。

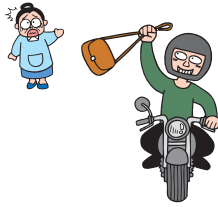
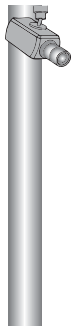
答 県および三豊市は、平成17年10月11日公布された香川県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進条例に基づき、また三豊市新総合計画を踏まえ、取り組む。

問 三豊市政に課せられる問題点は。

答 今年2月28日、詫小付近で包丁を所持した不審な男が徘徊しているとの事案が発生したことを教訓にし、犯罪から子どもを守る地域環境づくりの必要性に向けて防犯カメラや防犯灯の整備、情報共有の強化を図る。

問 犯罪が発生しやすい特定の通学路・公園・駐車場などに地域防犯カメラを設置してはどうか。

園・駐車場などに地域防犯カメラを設置してはどうか。



答 特に通学路・生活路・学校周辺・公園など、子どもの集まりやすい場所を中心に、防犯灯・防犯カメラ付き緊急通報装置の整備、増設を図る。

問 いじめ防止対策について

いじめ防止対策について

問 その取り組みと、教育委員会の学校現場に向けての指導は。

答 各学校では月2回、三豊市は年2回定期的なアンケート調査とその結果を収集し、正しく把握できる。

問 いじめ防止対策の運用となるマニュアルを作成しているのか。

答 県のマニュアルはあるが、三豊市としてはないが、いじめ防止対策推進法に基づき国がつくる、それを参考に、県・市も作成し学校が作成といった形で取り組みたい。

問 学童および教師が関係するいじめが発覚した場合、教育委員会として学校現場に向けての取り組みは。

答 保護者の方が直接教育委員会へ連絡いただける場合、保護者のほうへ行って学校との折り合いがつかない場合は、教育委員会が必ず出て行き一つひとつの事案について、子ども中心に考えたい。

川崎 秀 男 議員

合併後7年間の主要事業
その成果と現在の状況について

問 一、人口の推移

答 二、地方交付税算定の基準財政収入額の推移

問 三、ハード・ソフト事業

答 四、行財政改革の成果

問 人口の推移は2,733人の減、基準財政収入額は、5億3千万円の減で率にして7.32%の減となった。ソフト・ハード事業は、下高瀬小学校改築、詫間中学校屋内運動場の整備、宗吉瓦窯跡史跡整備、三野保育所、市民交流センターの建設、防災行政無線施設整備、企業誘致、地域企業の支援事業など雇用の場の拡充、ソフト事業の代表的なものとして、まちづくり推進隊、自主防災組織などの育成を行った。行財政改革の成果は、中期財政計画、補助金の整理合理化、優遇措置の見直しに関する方針および総人件費の削減などを行った。

問 三豊市の課題とまちづくりについて

答 一、地方交付税の合併算定の年度別減額と合併特例債の活用

二、公共施設の再配置計画

三、本庁舎周辺、JR高瀬駅裏の整備と駅裏側に基幹道路の新設など、ランドデザインを描いては

四、三豊市総合計画および農業振興5カ年計画の骨格

地方交付税は33年度に一本算定となり約38億円の減少になる。公共施設の再配置計画は、利用効率、住民満足度が高くなるような再配置を実施する。本庁舎周辺整備は、危機管理拠点、行政機能の集約化、JR高瀬駅舎および駅北側の整備、商業施設や行政機能などを一部に集約するコンパクトシティ化も大変重要な問題と認識している。

三豊市総合計画後期基本計画、農業振興計画の骨子は、今、各審議会決定すべく事務を進めている。



▲整備された高瀬駅前通り

浜口 恭行 議員

危険家屋の空き家などの

取り扱いについて

問 市内にある危険家屋空き家、老朽危険家屋の取り扱いについて、空き家の適正管理条例が全国的に制定されている。市内でも危険家屋空き家が増加していると思うが、今後の当局の取り組みを聞きたい。

答 現在までに相談を受けた家屋に当たっては、所有者の調査・指導に当たっているが、所有者が市外、県外や相続などの問題もあり対応に苦慮している。市町村レベルでは制約が多く、先般、国として法律を制定することが必要と判断したと公表された。三豊市としても、この法案の動向を見極めた上で、窓口のあり方や体制も含めて、協議、検討していきたい。

箱浦小学校の統廃合について

問 保護者や地域の同意のもとでの箱浦小学校の統廃合は理解できるが、来年3月までに間に合うのか。今後の統廃合計画の進め方についてソフトやハード面も含め、特に子どもたちのメンタルな部分のサポート

体制などについて当局の考えを聞く。

答 ソフト面については、先生方のサポートを教育委員会としても県のほうへ要望を伝えていきたい。保護者要望についても、教育委員会としては、子どもたちが困らないように、保護者が負担をこうしないように一つの基準をもってお願いしていく。ハード面についても担当課と教育委員会担当部局との連携と、地域の皆さんからの要望についてはしっかりと聞き、地域への説明を今後とも続けていきたい。

問 同様に統合計画のある大浜小学校、曾保小学校の現在の状況なども発表するぐらいの校区住民への配慮があってもいいのではないか。

答 常任委員会の中での報告はしたが、途中のところを出していくのは大変に失礼なところもあるので、そのあたりは気を使っていきたい。



▲122年の歴史ある箱浦小学校

藤田 公正 議員

ソーシャルビジネスについて

問 2008年に世界経済を混乱に陥れた金融危機の背景には、利益至上主義の行き過ぎがあったと、経済学者ムハマド・ユヌス氏は指摘しており、自分自身のための利益を求めない、『無私』に基づく新しいモデルの導入が資本主義を完成させる力ギであると述べている。

具体的に、人間は本来利己的な部分と『無私』の部分併せ持つ多面的な生き物とし、これまで無私が経済に組み込まれなかった。

この無私に基づくビジネスを創造し、資本主義に取り入れゆがみを正し、完成型を作り上げることがソーシャルビジネスと定義している。

経済産業省も2010年にソーシャルビジネス推進研究会を立ち上げており、当会は概念として、高齢化・環境・子育て・教育問題など社会問題を市場と捉え、その解決を目的とする事業、社会性、事業性、革新性の三つを要件とし、経済の活性化や新しい雇用の創出に寄与することを期待し推進するとしている。このことについて本市において、

地域活性化につながる施策があるのか伺う。

答 市民らが暮らしやすく、魅力的な地域にしようとするソーシャルビジネスは、市民力が大いに發揮され、私たちが目指すまちの将来像である自主自立、そして共生の田園都市みとよの方向性の中にあると考えている。

社会問題や地域の課題は、当事者や行政だけで解決できない。地域の力を伴ったソーシャルビジネスは、市民力でつくる貢献型社会を実現するために、大きなヒントを与えてくれた。

本市においても地域の街並み保存や観光振興施策の展開、高齢者福祉サービスなど、市民活動が動き始めている。支援施策の方向性を担当部局で十分検討したいと考えている。



▲街並み保存に地域協議会が設立され進んでいる

鴨田 偕 議員

高瀬駅の改修について

問 高瀬駅のトイレ改修について平成22年第2回定例会で一般質問した経緯があるが、その後JR四国と当局は意見交換、協議を行ったのか。

答 高瀬駅周辺整備については、重要な要素の一つであると考えている。今回100周年という記念すべき時期であるので、JR四国と共に方向性を探っていきたいと考えている。

高瀬町公民館・図書館の改築について

問 高瀬町公民館・図書館は築後約45年が経ち老朽化がひどいため改築が急がれるのではないか。また、危機管理センター建設後、両施設を環境改善センターの1階部分に移転する計画があるように伺っているが、この場所は公民館・図書館の利用には不適切であると思う。市当局はどのように考えているのか。

答 環境改善センターに高瀬町公民館・図書館を移転し、複合施設として活用しようというのが現在の再配置計画である。今後とも教育委

員会と協議を重ね、今まで以上に多くの市民から満足が得られるよう、その機能が最大限発揮できる最善の方策を導きだしたいと考えている。市全体の施設のあり方の中で検討していきたいと考えている。



▲高瀬町農村環境改善センター

爺神山、汐木山の再生について

問 爺神山、汐木山山頂付近は、民間企業の碎石場跡地であり、荒廃状態のまま放置されているが、行政指導で再生してはどうか。

答 地域住民の安全性・景観保全の観点から同様の質問があり、対策について議論がなされているところである。

小林 照武 議員

危険な小規模老朽ため池の防災計画について

問 東日本大震災の際には、津波被害はもとより、ため池の堤体や地震直後のダムが決壊などが原因で家屋の倒壊はもちろん大勢の死者や行方不明者を出す大被害に発展しており、三豊市においても、これらを教訓に南海トラフを震源とする巨大地震に今から備えておくことが重要である。そうした中、三豊市には貯水量が70トン以下のため池で、機能を果たしていない防災上危険極まりない小規模ため池が65カ所もあるといわれている。できれば地元負担が伴わない、地権者の同意が得よい事業があれば、その貯水機能を制限するなど地域住民の安全安心につながる、防災対策への早期取り組みが必要と考えるがその方向での対応策を問う。

答 東日本大震災の際には、岩手、宮城、福島県にある約1万2,500カ所のため池のうち、約2千カ所もの被災を受け、一部では決壊により多くの人命が失われた被害状況も報告されている。そうした中、県

が25年度から実施する、防災上危険な小規模老朽ため池への災害の未然防止が目的で実施する新規補助金事業がある。事業内容としては、保全型と防災型の2種類があり、保全型にはため池の受益が存在するが、防災型には原則、受益が存在しないため池を対象とする関係上、地元の負担金も伴わず、県と市がそれぞれ50%ずつ負担し合つての単県事業ということになる。そうした場合例えば地域の皆さんが憩える公園目的として使用するか、貯水機能を残した所にビオトープをつくることも可能である。現段階での受付件数だが、地元関係者から4件の申請が出ており、うち3件は地元において協議中、1件については、小規模ため池保全管理協議会で承認され、近々工事の発注予定となっている。



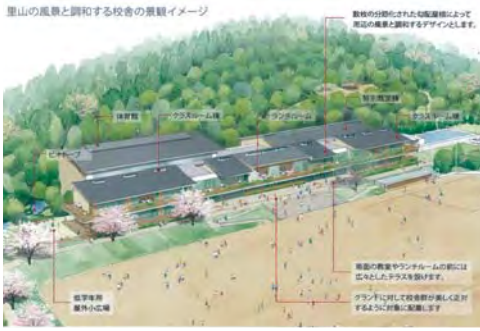
▲市内にある小規模ため池の現況

込山文吉議員

業務委託業者選定について

問 業務委託選定にプロポーザル方式が多く使われている。現状と今後の課題を聞く。

答 昨年8月に制定された委託業者選定ガイドラインにおいて契約方法を定め、運用を行っている。技術的に高度または専門的な技術を必要と判断した場合、プロポーザル方式により委託業者の選定を行った。今後、社会の変化の状況の中、民間活力導入のPFI方式など有効な事業手法として検討を行い、徹底的なコストカットを要求。事業評価を重視した効果的な整備を図っていく。



▲財田小学校基本構想

土地開発公社について

問 地方財政法33条の5の7で定められている、第三セクター等改革推進債を活用して、土地開発公社を解散すべきではないか。

答 現状、土地開発公社として解決しなければならぬ案件があり、国道11号線拡幅工事に伴う代行用地取得事業もある。借入金は土地開発基金と債務相殺している点や、一般会計で借入れを行っている事業とのバランスを考慮する必要もあり、第三セクター債の発行は考えていない。解散については、今後しかるべき時期において検討していく。

非構造部材点検について

問 文部科学省は、国土交通省の技術基準の公布に伴い、8月20日付けで25年度当初予算、学校施設環境改善交付金の新規事業の募集を行っている。つり天井構造の屋内運動場10校を申請し、非構造部材の耐震化事業を前倒しすべきではないか。

答 非構造部材の点検業務委託期限が10月末である。危険度の高いつり天井を有する施設設計を優先し、改修工事を施工していきたい。学校施設環境改善交付金は最大限の活用を考えているが、提出期限が短く今回は見送らざるを得ない。

瀧本文子議員

学童保育クラブについて

問 市内25校区対象に約千人の子どもが利用し、今後も増加傾向にある。①災害時の避難訓練、防災無線の整備、TVやインターネットの整備が急がれる。②施設の広さの確保、耐震はどうか。③発達障害児の対応・必要な人員配置を。④仁尾小への学童保育の移転について。⑤統合後、財田・山本の学童保育室は旧校舎の有効活用や新学校敷地内の検討を求める。

答 ①防災無線なしが14施設あり、各々施設管理者と協議・検討していく。②4施設で耐震補強が必要。財田学童の屋外遊び場の確保は統合時に検討する。③8月現在14人となっている。うち4人はマンツーマンで指導員を配置。指導主事の巡回指導や指導員の研修に努める。④12月～来年2月の工期で小学校の1F多目的スペースを改修。26年度から利用予定。⑤統合により肥大化する山本地区学童は今後協議・検討する。



▲学童保育クラブの子どもたち

「福祉バス」の運用について

問 お年寄りの活動や公民館・学校活動など、大変ニーズが高いが、安全性や利用の制限を危惧する声がある。①これまでの経緯・経過は。②サービスを低下させない方策を伺う。

答 ①うらしまバスは、社協が運行管理してきたが老朽化から新バスを購入予定。白ナンバーで利用者が経費負担するのは、道路運送法に抵触する、と指摘があり運行方法を改めることに。今後は利用料無料、社協の活動に限るなど、新たに要綱を作成する。②見直して利用できなくなる団体の今後の対応は検討中である。

問 老人クラブやいきいきサロンなど社協団体の利用は今後、安全・安心が確保され、利用料は無料になると。他の団体の利用は、行政バスに組み込んでこれまで通り利用可能となるようお願いしたい。

答 対応していく方向で協議していく。

詫間 政司 議員

乳幼児期の子育て・教育について

問 古くからこの国には「三つ子の魂百まで」の言葉があるように、乳幼児期の子育て・教育（躾）は人の成長に大いに影響があることは誰もが知るところだ。自己管理能力や学校の成績は、幼児期の我慢強さからくる自己抑制する能力による忍耐力と関連があるとの研究結果がある。乳幼児期の子育て・教育（躾）によって、子どもたちがいかに忍耐力を身に着けさせるのかが、人を育てる政策の要になると考えられる。性質や健康、知力など生きる原点の乳幼児期の子育て・教育の考えについて問う。



▲みとよキッズスタジオ

答 乳幼児期の保育・教育は、人間としての生き方を大きく左右する重要な時期であり、就学前の子どもの育ちに全ての関係者が関心を持ち、家庭での養育から就学前の保育・教育へと子どもの育ちを支援してい

かなければならない。心身ともに健やかに成長するための保育・教育を推進しており、保幼連携、保幼小中までの一貫した連続性ある教育、保護者・地域との連携、という三つの柱をもって教育方針を策定している。現在、要領・指針に基づき躾などに実践をしているところだ。忍耐力については、一つのことこにこだわって取り組むことからいえば、『継続性』につながっていくと思う。今回の意見を参考に「子ども・子育て支援事業計画」を策定していく中で検討していく。

学校図書館充実と司書配置計画について

問 本年度から、2小・1中学校に司書が配置され、期待通りの効果が上がっている。統合新設校設計にあたって、司書の意見取り入れやデータベース化の考えを問う。

答 新設校設計で、学校図書館を正面に置く案もある。学校図書館のデータベース化に努力し、公立図書館との関係も検討する必要がある。



▲学校図書館

多田 治 議員

市のビジョン（将来像）と経済改革特区の申請について

問 三豊市には明確なビジョンが示されていないのではないかと。将来像は、自主・自立、そして共生のまち、豊かな自然と共生し、地域の持つエネルギーや資源を利用して、人々が健康で明るく助け合い、共存し、閉鎖的地域主義ではなく、広域的で開かれたみずみずしい地域主義を目指す田園都市みとよである。

答 市内にはユニークな産業活動をしている企業・個人がおられるがそれらの方を支援するため特区の取得を考えてはどうか。

問 地域の知恵と工夫を最大限に生かして経済効果のある施策を特区も含めて積極的に推進していく。

答 職員の懲戒処分問題に関して

問 懲戒審査委員会規程では「委員は市職員4人で組織する」ことになっているが少ないのではないかと。また「任命権者から懲戒審査の要求があったときは、速やかに委員

答 現在、人数と委員構成の両面から規程の見直しを検討している。委員会の開催については、事案の概要の把握、次に処分、量定の協議、判断を行い、委員会に諮る案件かどうかの判断をしている。事件発生時点で任命権者に報告した上で、手続きを進めている。

問 免職復帰の職員の給与3千万円のうち2千万円、ほか、退職金の一部も差し押さえるというが、そこまでする必要はあるのか。

答 民事裁判判決で三豊市土地開発公社からの損害賠償請求がおおむね認められ、仮執行宣言付きの一審判決を根拠に理事会議決を経て、差し押さえの執行手続きを進めてきた。

問 職員の懲戒処分問題に関して

答 懲戒審査委員会規程では「委員は市職員4人で組織する」ことになっているが少ないのではないかと。また「任命権者から懲戒審査の要求があったときは、速やかに委員

問 職員の懲戒処分問題に関して

答 懲戒審査委員会規程では「委員は市職員4人で組織する」ことになっているが少ないのではないかと。また「任命権者から懲戒審査の要求があったときは、速やかに委員



▲裁判所風景

前川 勉 議員

行政改革について

問 行政改革推進プランには市民に直結した水道料金統一・市道認定見直し・公共施設利用料金統一を含め11%に遅れがある。推進管理マニュアルには顕著な遅れがある時には速やかに是正措置を取るとあるが管理機能が働いていない。市長の強いリーダーシップが必要ではないか。遅れているプランについてス

答 ピード感が緩いと認識している。市民に直結しているプランだけに市長が先頭に立って市と議会が覚悟を共有して取り組んでいく。

問 改革には進捗状況のチェックを市民目線の第3者機関とし実効性を高める必要がある。第2次行革推進委員会を設け計画の策定とともに厳しくチェックをしてはどうか。

答 第2次推進委員会の設立は議会と協議のうえ考えていく。

生活道路について

問 生活道路に基準や管理規程を設け補助金規定を改定してはどうか。また道路規格の変更が十分に伝えられていないが周知方法をどう考

えているのか。

答 市道と生活道を区別することに苦慮している。市道から生活道に変わる場合利用住民に周知を徹底していく。補助金は22年度に補助率をかき上げし、機械の借上げや分筆測量も対象とするなど拡充対応している。

問 生活道の維持管理は自治会単位とし、検分や道路舗装パトロールを少額有償管理契約にして地域が頑張ることで管理が行き届き安心安全に利用できる道になるのではないか。

答 一つの提案と受け止め検討していく。



▲ 管理の行き届かなくなった生活道

金子辰男 議員

ふるさと納税について

問 20年度から、ふるさと三豊応援寄附というタイトルで行っている。他市では、ふるさと納税していただいた方へのお礼の工夫をしている。また納税方法もヤフー公金支払いサービス、クレジット納税など、工夫している。結果納税額が増えている。財政難にあえぐ自治体にとっては魅力的な制度である。知名度アップにもつながり、より期待できる施策に仕上げないのか。

答 寄附金をふるさと三豊応援基金に積み立て、定住促進事業、市ふるさと会運営事業、香川大学出前講座に活用している。瀬戸内国際芸術祭関連イベントにも充当している。納税者には、年度ごと活用内容報告を送付している。インターネット利用は、費用対効果が不明であり、今後検討していきたい。

癒やしの場としての森林活用、森林セラピーについて

問 三豊市には、アクセスに恵まれた都市近郊林がたくさんある。三豊市の森林の特徴を生かしたり

ラックス、リフレッシュの場所として里山を整備しないのか。自然と人間との共存、動植物とのバランスも保たれ、鳥獣の農作物への被害減少にもつながるのではないか。

答 森林浴によるリラックス効果、癒やしの効果は指摘のとおりである。三豊市には、古くからの生活と結びついた里山がある。荒廃していたが、まちづくり推進隊等で里山整備、登山道整備を計画されている。整備された里山のコース、特色を広報し、利用を進めたい。また、整備により、自然環境保全、生態系保全にもつながると考えている。旧町単位でなく、三豊市のいろいろな所を楽しんでいただきたい。



▲ 里山にて植樹

岩田 秀樹 議員

消費増税の市民への影響は

問 日本経済は長期にわたるデフレ不況に陥っており、労働者の賃金の減少傾向は続いている。反面、ガソリン代などはじめ物価は上がり始めている。このような時期の消費増税の実施は生活破壊を招き、消費増税なしでの経済再建を図るべきと考える。

消費増税すれば、三豊市としてはどのような経済状況になるのか、増税した場合、増税せず消費に回った場合、国の政策に対して市がどのような対策をとるか産業連関表などをを用いて試算するのは責務でないか。消費増税に対する見解ならびに*産業連関表の取り組みをさるのかどうか。



▲消費増税学習会

答 平成9年の増税の際には、中小零細業者の5割が消費増額分を納入価格に転嫁できなかったなど企業経営への影響も大きく、監視をしたい。市民生活への影響が避けられないが、実施を見送れば議論の根本的な見直しが迫られる。

成人の風疹予防接種費用の助成実施を

問 風疹患者が急増し、さらなる患者数の増加が懸念されている。

患者の多くが20代から40代で、予防接種を受けていないことが要因と考えられる。本来は、県が緊急対策として実施すべきと考えるが、現状では予防接種助成の仕組みをまず市がつくるべきと考える。

答 厚労省の通知では、「市町村が助成事業を実施する場合、抗体検査を実施し、抗体価が十分でない」と確認できた方を対象とするなど検討いただきたい」となっている。

現時点では、抗体検査を実施し、抗体価が不十分な方に予防接種の実施が妥当と考える。助成については検討していきたい。

用語説明

*産業連関表・・・特定の経済政策が各産業にどのような波及効果をもたらすかを測定しようとするもの（総務省）

水本真奈美 議員

災害時要援護者の避難対策について

問 発災時の個別の避難支援、避難行動計画策定について。

答 19年度から災害時要援護者登録制度を実施。23年度からは災害時要援護者登録台帳マップを整備し、要援護者の所在地を地図表示できるようにした。25年度登録者は975人であり、これにより避難支援を早期に行うことを可能とした。

問 避難所における良好な生活環境の確保に向けた取り組みについて、また、運営に男女共同参画の視点からの指針を取り入れる考えを聞く。

答 指針による一定の基準を満たす施設を指定することとなっており、一般避難所では生活に支障をきたす要援護者の方々には、体育館などの利用に加え、福祉施設を福祉避難所として指定するなどの対策を講ずる。男女共同参画の視点を取り入れ今年から来年にかけてマニュアルを策定予定である。

男性介護者の支援について

問 男性介護者が周囲から偏見や誤

解を受けることのないように介護マークの導入の考えは。

答 夫が妻を介護している方は230人ほどで、息子など、介護者が男性である割合が国民生活基礎調査で30.6%にのぼって増加傾向にある。

相談内容は介護サービスの利用の仕方や金銭管理の問題が多い。介護マークの導入については趣旨や取り組みを知っていただくことが大切である。また、高齢者部局と障害福祉部局などの連携や広域的な取り組みも必要であるので今後県および近隣市町の動向を踏まえ検討する。



選挙投票について

問 投票入場券の裏面に期日前投票宣誓書の印刷およびホームページ掲載について。

答 なりすましなどの不正を防止するため自筆で氏名を書いていただきたく、宣誓書の裏面印刷、ホームページ掲載に慎重になっているのが現状であり、他市の状況も参考に検討していきたい。

その他の質問

○不在者投票の環境について
○高齢者投票者への配慮について

西山彰人 議員

市民の意見反映について

問 三豊市庁舎の高瀬町への移転やまちづくり推進隊の設置に伴う支所職員の大幅削減など選挙公約にない事柄は丁寧な時間をかけては。

答 市民の代表である議会で議論し、決定するのだから、選挙で市民に諮らずに政策変更することにならない。スピーディーに結論を出すべき。

問 スピードが最も速いのは独裁政治だ、民主主義は手間がかかるものだ。

市の機関について

問 職員の処分についての質問に、懲戒審査委員会の決定なので市長には責任はないと発言したがどう思うか。

答 そんな発言はしていない。市長の恣意は入っていないということ。市が決めた機関決定の責任は市長にある。

学校の統廃合と給食センター2カ所化について

問 給食センター2カ所化の反対署名は9,034人にもなった。

また、アンケート調査を行ったが、60%もの市民が知らないと答えた、市民に周知し、声を聞く気はないか。

答 議会に諮るなど、市民に十分に周知した。

保育所の適正な人員について

問 三豊市就学前教育・保育検討委員会への報告では保育所の適正な児童数は60人から90人となっている。なぜ、高瀬中央保育所の定数を120人から150人にするのか、市の機関（検討委員会も市の機関）決定に従わないのか。

答 報告は承知している。厚労省の課長通知で定員の見直しに取り組みこととされている。報告は無視しているわけではない。現状では定数を150人とする必要がある。



▲どこを民営化？

*三豊市議会基本条例抜粋
積極的な情報の公開と共有、政策活動への市民参加の推進・・・この条例を制定する。
(議会の活動原則)
第2条 議会は、・・・市民参加を不断に推進する。

三木秀樹 議員

違法な福祉バス運行を本来の福祉目的にあった運行に改善できるのか

問 これまで人身事故がなくて、よく故障だけで済んだものだ。社会福祉協議会が市から貸借された20年経過の福祉バスが運行前後の点検もなく、運転管理者もいない。安価な料金で、運転手も安易に委託し、年間160回を超える運行。四国運輸局から、道路運送法違反、道路交通法違反、道路運送車両法違反などの指摘される前から、違法状態と社協の職員は訴えていたのではないか。また、6月議会で「老朽化したのが、利用者が多い」と新車補正の審査時にこうした違法実態を議会に報告しなかったのはなぜか。

答 6月初旬に市と四国運輸局香川運輸支局との協議の中で初めて違法に当たることを認識。議会の審議において、道路運送法に違反しない運行方法が条件として了承した。

問 福祉バス運行規則にあるバスを利用する「利用者」とか「団体」は、本来の福祉目的にあった福祉弱者等ではない。健康者が総会、大会参加のため、児童等が遠足のために福祉

バス利用は、社会福祉の名の下に、ルーズな運用であろう。今後、法に抵触する運送と認められた場合は、厳正に対処すると四国運輸局から指摘されても、今後も運行するのか。

答 指摘されて以降、新たなバス運行要綱案を四国運輸局と協議してきた。その要綱案どおり運行すれば、四国運輸局から指摘を受けることはないと確信している。

問 市長は、「今後は三豊市にとって正念場」と再三公言しているのであるから、社会福祉協議会の責任者である会長を勇退させてはどうか。

中長 私も交代を望んでいる。理事会から辞退は待つてくれとの強い要望に従っているが、できるだけ早い時期に。



▲老朽化が激しい福祉バス（うらしま）号

その他の質問

○市職員の給与削減が市民生活に影響する点
○駐車場有料化

総務教育常任委員会

9月17日および20日開催の総務教育常任委員会には11議案が付託され審査した。

主な質疑と答弁

財産の取得

問 給食場用地として買取する用地の排水について自治会・水利などへの話・費用はどうか。

答 水利組合、自治会と話が進み内諾は得ている。排水工事実施条件にも特に問題はない。

問 用地買収の評価額に問題はないのか。

答 土地鑑定士に依頼し算定し、用地課で国の基準を持ち、評価を行っている。

指定管理者の指定

問 たくまシーマックスの修理について。

答 指定管理者募集にあたり、1,300万円の予算の中で修繕・更新を行う。残った額は市に返金し、市が積み立てる。



▲たくまシーマックス

問 決算した時、市は閲覧できるのか。

答 報告書提出を求め、修理費はどうかだったか処理し、管理を行う。市の基準でない場合は、改善命令、要求ができていないときは、停止、取り消しを行う。

以上、各議案とも慎重な審査により原案どおり可決した。

建設経済常任委員会

9月19日開催の建設経済常任委員会には2議案が付託され継続審査議案とあわせて審査した。

主な質疑と答弁

25年度一般会計補正予算関係部分

問 舗装工事が幾つか出ているが、どの程度の劣化状態で対応するのか。地元からの要望は。

答 地元からの要望が上がっているもので、ひび割れや、極端な盛り上がりや危険な箇所について対応している。

問 設計について、設計業者

に依頼する場合と職員が対応する場合の基準は。

答 県のOBの専門職員を雇って、内容に応じて対応している。



▲陣山バイパス線

問 舗装は、生活道を含め12月議会でも再検討をお願いする。

答 猿とイノシシ対策も早急に検討してほしい。

以上、各議案とも慎重な審査により、2議案は原案可決、継続審査議案松崎109号線の路線変更は、引き続き閉会中の継続審査とすることとした。

民生常任委員会

9月18日開催の民生常任委員会には9議案が付託され審査した。

主な質疑と答弁

25年度一般会計補正予算関係部分

問 高瀬中央保育所増築工事は、来年9月に竣工予定だが、早くならないのか。

答 建築確認に事前協議を含め2〜3カ月かかる。本年度は設計を行い、来年度早々に入札、増築工事にかか



▲満杯状態の高瀬中央保育所

問 老人クラブへの補助金増は、単

位クラブが増えたためだが、毎年こういう増え方か。

答 今年は5クラブ増え、市全体で116クラブになった。各クラブでの人数は減少傾向にある。

問 環境衛生費でエコバッグを著名な芸術家のデザインで1,500枚つくるそうだが、詳細は。

答 デザイン料も含めて150万円の予算で作製する。1枚500円での販売を予定しており、20%の販売手数料を支払う。

以上、各議案とも慎重な審査により原案どおり可決した。

7月臨時会

総務教育常任委員会

2議案が付託され審査

主な質疑と答弁

工事請負契約の締結

問 できるだけ市内業者を利用するようになればいいと思うが、今回の業者はどのような基準で選定したのか。

答 建設関係は市内に本社または営業所がある業者、電気設備は県内のAランクの業者、機械設備は市内Bランクの業者としている。

問 電気設備について市内にAランクの業者はないのか。

答 市内にAランクの業者はない。以上、各議案とも慎重な審査により原案どおり可決した。

民生常任委員会

1議案が付託され審査

主な質疑と答弁

25年度一般会計補正予算関係部分

問 高瀬町の一般廃棄物収集運搬業務は2社で行う。契約はどうなっているのか。

答 市と2社の間で3者契約を結ぶ。責任については、2社が共同で持つ。

問 ごみ収集車3台を130万円で払い下げますが、算定基準があるのか。

答 ごみ収集車は平成9年製など古い。特殊車両専門業者に査定を依頼した結果、9年製と13年製が各5万円、17年製が120万円であった。

問 高瀬地区での2社のごみ収集エリアについて。

答 2社でエリア分けをしている。以上、慎重な審査により原案どおり可決した。

建設経済常任委員会

7月22日～24日

インキュベーションシヨンプアーム（後継者育成）
 視察先 大分県豊後大野市
 概要 夏秋ピーマン西日本一の産地で後継者確保対策事業新規就農者育成などの研修を受け、本市もこの制度を参考にしたい。

水道料金の統一について
 視察先 大分県日田市
 概要 平成17年に1市2町3村が合併。人口7万人、面積666km²の市、平成21年から統一の検討に入り、平成25年10月から統一。統一に向けての住民説明が重要であると感じた。

6次産業化に取り組みITの活用について
 視察先 熊本県菊池市（株）ココファーム
 概要 （株）ココファームの従業員165人が自社生産の卵・肉を使い加工品を「物産館」で直販売。レストラン経営も合わせ年間47万人の集客があり、ITをフルに活用し成功。



▲大分県豊後大野市にて

総務教育常任委員会

7月23日～25日

定住・移住者支援制度について
 視察先 大分県豊後高田市
 概要 雑誌企画の「住みたい田舎」ベストランキングで全国1位の取り組みがある。

図書館の民間委託について
 視察先 佐賀県武雄市
 概要 市立図書館の指定運営者を「TSU TAYA」とし、民間のノウハウで利用者のサービス向上。

郷育カレッジについて
 視察先 福岡県福津市
 概要 地域自治の担い手となる人材を発掘する施策。

中心市街地活性化事業について
 視察先 山口県周南市
 概要 ワークシヨップやアンケートにより良い整備のあり方・方向性を定めた委員会を活用し取り組んでいる。



▲福岡県福津市にて

議会運営委員会

8月6日～7日

議会運営に関する調査
 視察先 岡山県笠岡市
 京都府綾部市
 概要 平成18年の合併以後、8年目で初めての議会運営委員会の視察研修を前述の両市で行った。本市も4月から「議会基本条例」を施行したこともあり、今回は研修テーマを

- ① 議会基本条例制定後の取り組みについて
- ② 予算決算委員会について
- ③ 休日議会について

の3点に絞った。議会報告会を小学校区単位にして多くの人が集まるようにしたり、反問権の扱いなど、参考とする点が多々あり、この研修の成果を今後の議会運営に反映させるよう取り組んでいきたい。



▲京都府綾部市にて

民生常任委員会

7月23日～25日

住民基本台帳カードの多目的利用について
 視察先 新潟県三条市
 概要 本カードを利用した市独自のサービスをを行い、組織のスリム化とワンストップの行政サービスを実現するため窓口を市民総合窓口に集約している。

福祉版コンパクトシティモデル事業
 視察先 新潟県佐渡市
 概要 高齢化が進む地域にコンパクトシティをつくらうとモデル地域を指定し、タウンミーティングなどを実施。

足利市民総発電所構想
 視察先 栃木県足利市
 概要 創電・節電・蓄電を3本柱とした事業。太陽光発電に係る公共施設の屋根貸出し事業や、対前年で節電となれば金券と交換できる節電エコポイント事業などを実施。スマートシティ推進地域協議会を設置している。



▲栃木県足利市にて

公共施設整備調査特別委員会

8月22日～23日

公共施設再配置計画の取り組みについて
 視察先 静岡県浜松市
 視察先 愛知県西尾市
 概要 浜松市は、平成17年7月3市8町1村による合併で膨大な施設を保有することになるが、保有財産の抜本的な見直しを行い、品質・財務・供給情報のデータの一元化を実施。施設カルテを作成して、廃止か継続の適正評価を行うなど、資産経営に関する主な取り組みを視察した。

また、愛知県西尾市では、平成23年4月に幡豆郡3町と合併。重複する公共施設の解消を目指し、同年12月に公共施設再配置計画を市民代表等によるワーキンググループで検討し、素案の作成を行っている。

両市の取り組みを参考に今後の対応を考えていきたい。



▲静岡県浜松市にて

議会改革特別委員会

8月21日～23日

議会改革の取り組みについて
 視察先 東京都町田市
 概要 町田市では基本条例は制定していない。議会改革、議会活性化の取り組みについては議会運営委員会で協議実施している。

視察先 千葉県流山市
 概要 流山市では、議会活性化推進特別委員会を中心に「情報公開」「機能強化」「議会報告会」に取り組み、議会改革度ナンバーワンになった。本市でも先進地の事例を参考に取り組んでいきたい。

議会音響設備・付帯設備について

視察先 千葉県柏市
 概要 柏市では、本会議場に「追尾システム」「押しボタン式投票システム」「資料投影機器」などを議会の透明性を高めるために導入し、委員会室も同様に改修。本市も参考にしたい。



▲東京都町田市にて

議会広報委員会

5月27日～28日

議会改革における広報活動の取り組み
 視察先 京都府木津川市
 概要 合併前の木津川町の議会だよりを基本にしながら、合併後も編集している。条例の改正などで、賛成・反対の討論を載せ、賛否の論点をわかりやすくし、採決結果も載せているのは市民の関心に則したものである。

視察先 兵庫県三田市
 概要 議会だよりの斬新さは、我々の認識を大きく変えるものであった。紙名を「つなぐ」とし、表紙の写真は、企画特集の内容がわかるようにとの意味で、当特集「対談」の一面を組んでいる。また、特集記事についても、年間の計画を立てて広報委員が対応している。



▲京都府木津川市にて

地域内分権調査特別委員会

4月22日～24日

地域自治組織について
 視察先 新潟県上越市
 概要 全国で最多の14市町村で合併した人口約20万人、面積1,000km²の市。市内全域に地域自治区を設置。地域から選出された委員が地域の課題解決の方法を見出し出している。

地域やる気支援補助金制度について

視察先 長野県長野市
 概要 長野県の県都。平成18年に都市内分権審議会から出された答申に基づき、住民自治協議会を設けユニークなやる気支援補助金交付事業などに取り組んでいる。

講演と意見交換会

衆議院議員会館会議室において総務省自治行政局市町村課長補佐福富茂氏から国の地方分権の考え方についての講演をしていただいた後に意見交換を行った。



▲長野県長野市にて

三豊市に住んでみて

とよなか秋のまつり

豊中町 十川 剛さん

豊中地区の秋のイベントとして定着してきた「とよなか秋のまつり」が始まったのは三豊市が誕生する前の年です。合併で豊中町がなくなる前に何か皆の記憶に残ることができないかと言う声が若者の中からおり、町内の太鼓台を集めて担ぎ上げるイベントを行うことになりました。

ただ、イベントに関しては素人の集りですので、ポスター作成、寄付集め、機材の手配、どれも初めての経験でしたが、皆さまのご協力のおかげで何とか開催にこぎ着けることができました。



りました。

お祭りという地域の伝統文化を大切にされる皆さんの活力がこのイベントを支えていると考えています。今後ともご協力を頂きますよう、お願い申し上げます。お祭りは地域の幅広い世代の人が交流できる場です。そういった地域の文化を育む活動を広げていきたいと思えます。

子どもたちに

伝えたいこと

仁尾町 藤田 京子さん

仁尾町は、自然に恵まれ縄文時代の小髙島貝塚や、南草木遺跡など古くからの歴史がある町です。かつては、経済・文化の中心として大勢の人々が訪れていました。特に海に沈む夕日は美しく、遠浅の海・髙島・町並みなど、どれをとっても素晴らしいものがたくさんあります。

私は、この素晴らしい自然や文化・歴史などをこれからの子どもたちに伝えたいと思い、「仁尾のええとこ探偵団」という会を作りました。同じ思いを持つ人が寄り集まり、まず私たちが「仁尾を知る」ことからスタートしました。そして、子どもが興味や関心を持ち、理解しやすいような絵本や紙芝居などの形にしてつなげていこうと活動しております。



5月には仁尾町に繁栄をもたらした「碁石茶」を使つての碁石茶粥作り、8月にはかつて町民に夢と楽しみを与えてくれた「松栄座」で上映された古き良き映画の鑑賞会を行いました。

私たちの活動が子どもたちに、自分が生まれたふる里を知り、好きになり、誇りを持つてくれることの一助になればと心から願っております。

編集後記

さて今回の議会だよりは9月定例会の内容を中心にお届けします。定例会は18氏が一般質問に立ち、市行政を多角的視点から論じました。市民に開かれた議会をめざしてインターネットやケーブルTV中継の定着もあり、市民の皆さんの議会への関心が少しずつ高まっているように感じられます。

来年1月26日は市長・議員の改選選挙の年です。議員定数は4人減の22人になります。住みやすいまちづくりを進めるためには、市長・議員を選ぶ市民から見た行政チェックと監視の目が原点です。積極的な行政参画をお願いいたします。議会に対する疑問やご意見をぜひお寄せください。

議会広報委員会

- 委員長 岩田 秀樹
- 副委員長 水本真奈美
- 委員 多田 治
- 近藤 久志
- 近藤 賢司
- 川崎 秀男
- 瀧本 文字